

地域移行に係る運営主体の割合と抽出運営主体の対比について

R3.10 体育健康課調べ

運営主体	総合型地域スポーツクラブ	民間スポーツクラブ	スポーツ少年団	スポーツ協会	保護者クラブ	家庭・学校・地域・市町村等が協働	検討中
割合	24.6%	1.4%	14.5%	7.3%	31.9%	11.6%	8.7%

必要な部門	運営主体 総合型地域スポーツクラブ	保護者クラブ	その他の団体 家庭・学校・地域・市町村等が協働
団体として性質	県認定クラブ	任意団体	町(学校)・地域・保護者による共同運営
行政との連携	連携済み	—	行政と連携した団体
責任の所在	クラブ	保護者代表	町(学校)・地域・保護者
代表者の有無	会長・理事長	保護者代表	運営委員会 委員長
約款等の整備	整備済み	—	(原案)は作成済
事務局の設置	担当者	保護者(代表)	運営マネージャー
会計担当の設置	担当者	保護者(代表)	全体会計と団会計担当者
指導者の有無	社会人指導者 実践研究にて検証中	社会人指導者・保護者 —	社会人指導者・顧問 今後、検討予定
加入者の会費	入会金等	—	今後、検討予定
加入者の保険加入	スポーツ安全保険等	スポーツ安全保険	スポーツ振興センター・ スポーツ安全保険
指導者と部顧問の連携	実践研究にて検証中	活動日程に係る連絡のみ	運営委員会・実行委員会
運営主体と学校の連携	実践研究にて検証中	学校施設利用に係る連携のみ	団体そのものが共同

様々な運営主体における実践研究による課題

- ・「保護者クラブ」は保護者への負担が大きく、保護者代表が単年で変更になる。
- ・新しい形の団体をどのように設立し、運営していくのかに係る先進事例がない。

【新団体の設立】

北方学園の組織と運営体制

北方学園クラブの運営体制

- (1) 協働的な運営
- (2) 自主財源と町補助金を主とする運営
- (3) クラブとしての理念の共有

「運営委員会」

(地域住民や保護者、町による共同的運営)

北方学園クラブ事務局

運営マネージャー

- ・運営の相談等
- ・申請・報告

「実行委員会」

(運営委員会との連携)
団体指導者と顧問及び育成会代表

「各団体育成会」

(運営委員会と連携しながら、
団体指導者と顧問との連携)

活動の拠点となる施設にて
各団体ごとに活動

(学校や総合体育館、グランド等)

北方町教育委員会による協力・支援

- ・施設の優先使用
- ・各種補助金
- ・施設の使用許可

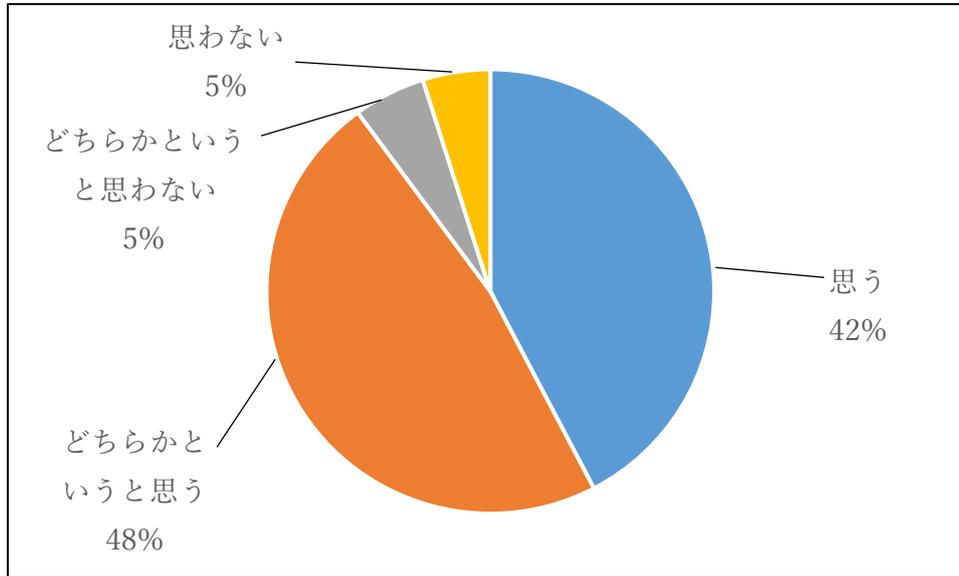
北方町教育委員会

部活動に関する実態アンケート【6年目研修（対象：小・中学校勤務）】

R3.8 体育健康課調べ

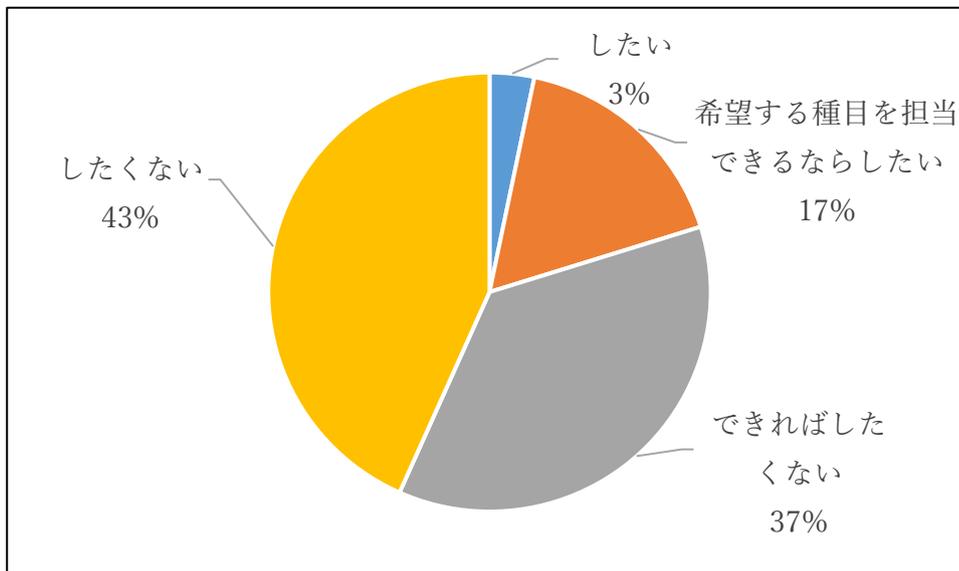
（有効回答数：307件 内訳：小学校183件、中学校124件）

問1：中学校の部活動は、教育的意義のある活動だと思いますか。



「思う」と「どちらかというと思う」で全体の9割を占め、多くの教員が部活動の教育的意義を感じていることがこの結果から分かる。小学校に勤務されている方も、ご自身の経験をもとに回答していることが分かる。

問2：今後、休日の部活動が地域に移行されたときに、地域クラブ等の指導者として指導をしたいですか。※小・中学校に勤務されている方は、所定の手続きを行った上で、指導者として指導することが可能になります。



休日の指導では、5分の1～4分の1の先生が、今後も指導を続けたいという意向を持っている。今まで教員が行ってきた指導の部分で、どう地域人材を確保して持続可能な活動とするかが課題になる。

先生方が部活動指導に対して、負担と感じていることの内容として、時間的な負担（40%）、体力的な負担（23%）、精神的な負担（23%）、経済的な負担（8%）、その他（6%）となっている。その他の内容として、「教科指導や家庭生活が疎かになる」「大会時における審判の割り当て」「連盟や協会における仕事が回ってくる」「特殊勤務手当の額が少ない」等がある。

地域運動部活動推進事業

令和4年度概算要求額

356,737千円

令和3年度予算額

199,779千円



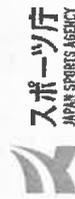
スポーツ庁

I. 休日の部活動の段階的な地域移行 (学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備)

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校(地域)において実践研究を実施し、研究成果を普及**することで、休日の地域部活動の全国展開につなげる。

拠点校(地域)における実践

- 地域人材を確保・研修・マッチングする仕組みの構築
- 地域部活動の運営団体の確保
- 平日・休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築
- 費用負担の在り方の整理
- 生徒のスポーツ環境充実に向けた学校と地域の協働体制の構築 等



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

委託

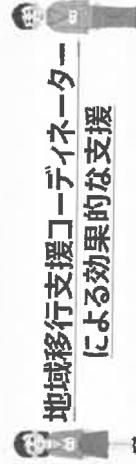
都道府県・政令市

(市部:1カ所
町村部:1カ所)

選定

拠点校(地域)

実施拠点数:114カ所



地域移行支援コーディネーター
による効果的な支援

成果の検証・普及

◆ 実現方策の検討

⇒ 成果や課題について評価・分析を行い、関係者とともに解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方を検討



◆ 地域移行説明会の実施

⇒ 拠点校における優れた取組や成果を域内に展開し、全市町村において取組を促進



情報発信

◆ シンポジウムの開催

⇒ 全国における多様な好事例を情報発信し、部活動改革の実現に向けた取組を加速化



II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動**によるスポーツ活動機会の充実に向けた実践研究を実施する。
- スポーツ医学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
 - i. 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定や参加大会の精選の考え方・手法**等について明らかにする。
 - ii. 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。



生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立を実現

別添2

運動部活動の地域移行に関する検討会議について



趣旨・目的

令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ること等を踏まえ、運動部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、地域におけるスポーツ環境を整備し、子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的として、運動部活動の地域における受け皿の整備方策等について検討する。

概要

メンバー

- ✓ 有識者
- ✓ 地方自治体
(教育委員会、スポーツ振興部局)
- ✓ 学校関係者
(全日本中学校長会、日本中学校体育連盟、日本PTA全国協議会)
- ✓ スポーツ関係者
(日本スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ全国協議会、日本スポーツ少年団、中央競技団体、大学スポーツ協会、笹川スポーツ財団、日本フットネ産業協会、民間事業者)

検討事項

- 1) 地域における受け皿の整備方策
- 2) 指導者の質及び量の確保方策
- 3) 運動施設の確保方策
- 4) 大会の在り方
- 5) 費用負担の在り方 等

※検討対象は中学校の部活動とする。

今後の進め方

⇒ 上記メンバーの下で、検討事項について今後1年～1年半程度、議論した後、とりまとめを行う予定。